

## 落札決定の流れ（建設コンサルタント等業務：最低制限価格設定案件）



### 税抜最低制限価格の算出方法

- ・測量業務 : 直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費 × 50%
- ・建築関係の建設コンサルタント業務 : 直接人件費 + 特別経費 + 技術料等経費 × 60% + 諸経費 × 60%
- ・土木関係の建設コンサルタント業務 : 直接業務費 + 技術経費 × 60% + 諸経費 × 60%  
又は直接原価 + その他の原価 × 90% + 一般管理費等 × 50%
- ・地質調査業務 : 地質調査業務費（一般）の内、直接調査費 + 地質調査業務費（一般）の内、間接調査費 × 90% + 地質調査業務費（解析）の合計額 × 80% + 地質調査業務費（一般）の内、諸経費 × 50%
- ・補償関係コンサルタント業務 : 直接業務費 + 技術経費 × 60% + 諸経費 × 60%  
又は直接原価 + その他の原価 × 90% + 一般管理費等 × 50%

※1 税抜最低制限価格は、1,000円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。

※2 複数の業務区分を用いる案件の場合は、それぞれの業務区分で算出した額の総和額

※3 測量業務の範囲 : 税抜予定価格の10分の6～10分の8.2

※4 地質調査業務の範囲 : 税抜予定価格の3分の2～10分の8.5

※5 測量業務及び地質調査業務以外の範囲 : 税抜予定価格の10分の6～10分の8.1

※6 上記※3～5の範囲について、下限額は税抜予定価格に下限率を乗じ、1円未満の端数があればその端数を切り上げた額。

### ＜税抜最低制限価格の算出例＞

#### 例①：業務区分が、測量業務のみの案件

税抜予定価格10,000,000円（範囲：6,000,000円～8,200,000円）とする。

直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費 × 50% = 6,006,666.66円 になる場合、

税抜最低制限価格 = 6,006,000円

#### 例②：業務区分が、地質調査業務のみの案件

税抜予定価格11,110,000円（範囲：7,406,667円（※1）～9,443,500円）とする。

（※1 範囲の下限は、11,110,000円 × 2/3 = 7,406,666.66円…となり、1円未満の端数を切り上げ7,406,667円となる。）

【地質調査業務費（一般）の内、直接調査費】+【地質調査業務費（一般）の内、間接調査費 × 90%】

+【地質調査業務費（解析）の合計額 × 80%】+【地質調査業務費（一般）の内、諸経費 × 50%】= 7,000,000円 になる場合、

税抜最低制限価格 = 7,406,000円 （7,000,000円 < 7,406,667円となり下限額の方が大きいため）

#### 例③：業務区分が、測量業務及び地質調査業務の案件

按分した税抜予定価格…①測量業務：10,000,000円（定型範囲：6,000,000円～8,200,000円）

②地質調査業務：11,110,000円（定型範囲：7,406,667円（※1）～9,443,500円）

・ 测量業務

直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費 × 50% = 6,006,666.66円 とする。

・ 地質調査業務

【地質調査業務費（一般）の内、直接調査費】+【地質調査業務費（一般）の内、間接調査費 × 90%】

+【地質調査業務費（解析）の合計額 × 80%】+【地質調査業務費（一般）の内、諸経費 × 50%】= 7,000,000円 とする。

この場合、

税抜最低制限価格 = 6,006,666.66円 + 7,406,667円 = 13,413,333.66円 ≈ 13,413,000円